

令和6年度 部活動保護者会

1. 日時 令和6年5月9日(火)15:30～
2. 場所 体育館から各部活動ごとの会場【下記参照】
3. 内容 <全体会>
 - 学校長挨拶
 - 部活動担当より
 - <各部ごとの保護者会>15:45～
 - 活動内容・計画
 - 活動経費・予算案等

4. 活動目的

- ・学年や学級の所属を離れ、同じ目標を持った集団での活動を通して、正しい人間関係を育てると共に、健康な身体及び精神を育て生徒の自主的活動を育成する。
- ・体力、技能を高めるとともに、葛飾中学校の生徒としての誇りを持たせる。

5. 部活動一覧 (先頭が主顧問)

| | | | |
|-----------|-------------------|------------|--------------------|
| 陸上(男女) | 戸塚・内田・村上 | 剣道(男女) | 糸山・何木・齊藤・小松 |
| バスケット(男子) | 新田・渡辺・町屋 | ソフトボール(女子) | 上田・藤川 |
| バスケット(女子) | 田邊・後藤・中村 | バレーボール(男女) | 守田・高橋健 |
| 野球 | 長岡・宮田・東條 | | 濱・星・(鶴崎) |
| サッカー | 齋藤・佐々木・林 | 合唱 | 関・木暮 |
| 卓球(男女) | 恵藤・直井・柏 | 管弦楽 | 重黒木・宮本・石川 松永・田島 |
| ソフトテニス(男) | 大友・玉置・南雲 | 書道 | 梅田・後藤・穂積 葛の葉 |
| ソフトテニス(女) | 佐藤真・高橋ゆ 山岸・大久保 | 演劇 | 高丸・小林・若林 |
| 柔道(男女) | 歌津・佐藤文・成島 | 美術 | 星野・齊藤 |
| バドミントン | 宮崎 | 水泳 | 荻野 |
| 新体操 | 水野 | 硬式テニス | 宮崎 |

※バドミントン・新体操・水泳・硬式テニスについては特設部として大会参加のみの活動とする。

6. 活動時間

朝練習・・・活動は7:00以降とし、6時45分以降に登校するようにしてください。

8時00分までに活動・片付け・着替えを終え、各学年昇降口に到着するようにします。

また、8時20分からの朝読書のスムーズに行えるように指導していきます。

活動は、顧問や部活指導員の指示のもと活動します。

最終下校時刻・・・下校の服装に着替えて校門を出る時間

| 月 | 4～9 | 10 | 11～1 | 2 | 3 | 休祝日・長期休業 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 時刻 | 18:15 | 17:30 | 17:00 | 17:30 | 18:00 | 17:00 |

※最終下校時刻を厳守。

7. 活動できない日

①諸活動停止期間（定期テスト3日前）・・・「休養日」には設定不可

ただし、公式大会の日程上、活動の必要がある場合は、保護者及び生徒の了承を得た上で学校長の許可を得た場合に限り活動することができます。

②全体研修会、職員会議や長期休業中の会議時、入学式（朝）、卒業式（朝・夕）、荒天時などはできません。

③千葉県教育研究会船橋支会のある日の午後も活動はできません。

*学年会や指導部会、専門委員会などは、活動可能であるが、顧問が部員への指示を明確に行った上で、他部活の顧問やフォロー担当者や部活担当にも協力を仰ぎ、生徒の安全確保に努力をします。また、式典日の朝は、清掃活動などのお手伝い活動は妨げないものとします。

部活動指導員がいる部活動については、指導員が指導できる場合に限り、会議・研修時にも活動可能です。（剣道部・男女バスケットボール部・男女バレーボール部）

8. 給食がない日の昼食について

①昼食は顧問の許可のもと活動場所でとります。ただし昼食を食べるにふさわしくない場所の場合は、ランチルームを借りることができます。原則、顧問がつきますが、その時には、マナーとして掃除等の片付け・消灯・戸締まり等を顧問の責任のもとで行います。

②飲み物は水筒に入れてください。（お茶かスポーツドリンク）

（ビン、缶、パック類、ペットボトルはゴミになるのもってこないでください）

③昼食は家から持参し、登校時に購入はできません。

④ゴミは必ず各自持ち帰ることします。

9. 服装

①登下校時の服装は学校生活のルールと同じです。

②活動はジャージ・体操服を基本とします。

③部活動Tシャツ並びにワンポイント程度のシャツ、チームでそろえたウェアも可とします。

④休業日の登下校は制服もしくは部で統一した服装とします。

⑤授業日の再登校は、原則制服としますが、部活で揃っていればチームウェアも可能です。

（体操服登校可能期間は体操服も可）

10. その他

①学校生活・部活動のルールがひどく守れない場合は活動できなくなる可能性があります。

②各大会には学校代表として参加するので、葛中生として礼儀（挨拶など）やマナー等を守るように指導します。

③帰りの会終了後、すみやかに活動場所に移動することとし、一般下校時刻から10分後が部活動開始時刻となります。活動場所移動後は、原則教室（学年棟）には戻ることはできません。

④活動は原則、顧問や部活動指導員の指示のもと始まります。顧問がつけない場合は指示を受け安全に配慮しながら活動します。

- ⑤練習場所・部室・用具は大切に扱い、常に清潔にし、整理整頓に努めるよう指導します。
- ⑥登下校については、交通ルール・マナー遵守を指導します。
- ⑦奉仕活動には積極的に参加するよう促します。
- ⑧無断欠席はせず、欠席する場合は部活ごとの指示に従い、必ず連絡をお願いします。休日の欠席も同様とします。
- ⑨委員会活動等で放課後遅刻する場合も生徒は顧問への連絡が必要です。
- ⑩朝練習後、着替えが必要な場合は各活動場所で済ませ、8時20分には読書を始められるよう指導します。
- ⑪休日部活動に参加する場合は朝の健康観察を行い、体調が悪い場合は無理して参加する必要はありません。
- ⑫休日校舎内に入る場合は原則、鉄扉に限定し、他の場所からの出入りを不可とします。
- ⑬活動の延長は、公式戦またはそれに準ずる活動(コンクールや発表会)に限り30分間認められています。ただし、延長日の1週間前までに保護者及び生徒の了承を得た上で学校長の判断を仰ぎます。最終下校時刻が18時15分の期間と土日祝・長期休業中は延長できません。
- ⑭上記内容を著しく逸脱した部活動については、活動停止等の処置を行う場合もありますのでご承知おきください。

11. <各部・クラブ活動ごとの保護者会>

| 部 | 場所 | 部 | 場所 |
|----------|------------|------------|----------|
| 野球 | 第3理科室 | バスケットボール男子 | 2年 H 組 |
| サッカー | 3年 I 組、J 組 | バスケットボール女子 | 3年 A 組 |
| 卓球 | 被服室 | バレーボール男子 | ランチルーム2F |
| 陸上競技 | ランチルーム1F | バレーボール女子 | ランチルーム2F |
| ソフトボール | 2年 J 組 | 書道 | 3年 F 組 |
| ソフトテニス男子 | 第2理科室 | 管弦楽 | ランチルーム2F |
| ソフトテニス女子 | 1年 C 組 | 演劇 | ランチルーム2F |
| 柔道 | 3年 B 組 | 美術 | 第2美術室 |
| 剣道 | 2年 G 組 | 合唱 | 調理室 |

※上記にない特設部活に関しては、当日案内します。

1年間どうぞ宜しくお願いいたします！